

農福連携農作業支援方法研修（農福連携 OJT 研修）開催要領

香川県農業生産流通課

○目 的

本県では、農業者の労働力不足対策や障害者就労施設利用者の工賃向上のため、農福連携活動に取り組んでいます。

今後、農福連携による農作業支援の取組を拡充してくためには、より多くの障害者就労支援施設の参入が必要となっています。

そこで、農福連携の経験が少ない施設等にその基礎的な知識及び技術等を習得させるため、トレーナーを配置し OJT 形式で、農業者から請負う農作業を行う現場等で研修を行います。

研修内容

○実施期間

令和 8 年 9 月 15 日～令和 9 年 1 月 29 日
(新規受講者募集期間は 11 月 30 日まで)

○研修の日程

受講者とトレーナーの打合せで個別に決定
(原則として、1 件につき 10～14 時の 3 時間程度の研修 3～5 回程度を想定)

○受講対象者

今後、農福連携（農業分野への就労支援）に新しく取り組みたい、または取り組み始めたばかりの就労支援施設など
これから就労支援施設を開所しようとする農業関係者など

○実施地域

東讃（高松含む）、中讃
※上記地域外の受講者であっても参加可能（ただし県内に限る。）

○開催場所

トレーナー施設が農業者から請負う農作業を行う現場、施設内
受講者が農業者から請負う農作業を行う現場（受講者が施設の職員の場合）

○内 容

OJT 形式で、農作業依頼主との事前打ち合わせの方法、農作業の細分化と障害者への割当方法及び障害特性に対応した支援方法の知識及び技術等を研修します。そのほか、トレーナーへの電話相談も可能です。

受講者がこれから就労支援施設を開所しようとする農業関係者等である場合には、福祉に関する内容の相談も可能です。

○トレーナー施設

- ①東讃地区 就労継続支援 B 型 TOIRO（高松市牟礼町牟礼 1146 番地 1）
- ②中讃地区 就労継続支援 B 型 八幡園（坂出市白金町一丁目 2 番 10 号）

○参加費

無料です。必要物品は自己負担となります。

○報酬等

受講者が障害者就労施設の担当者であり、利用者とともに研修に参加した場合は、作業内容に応じた工賃が依頼主から支払われます。それ以外の場合には報酬はありません。

○研修申し込み・連絡体制等

- ①受講希望者は、事務局（香川県農政水産部農業生産流通課）に電話連絡します。
- ②事務局よりトレーナー施設およびマッチング機関（香川県社会就労センター協議会（以下セルプ））に連絡します。
- ③トレーナー施設より受講者に連絡し、要望等をお伺いしたうえで、研修日程を決定します。
- ④トレーナー施設と受講者が一緒に農業者から請負う農作業を行います。
- ⑤トレーナー施設はセルプに実績を報告します。
- ⑥ その後③～⑤の繰り返し

○個人情報について

受講者の個人情報についてはこの研修を実施するために関係者間（事務局、セルプ、トレーナー施設）で共有されますが、それ以外の目的には使用しません。

○その他

受講者が施設の担当者であり、セルプに加盟する意思のない場合でも、トレーナー施設 TOIRO が対応可能です。その場合の報酬についてはトレーナー施設と個別にご相談ください。